議会情報便 カワサキ



No.244

発行日
令和8年10月31日
発　行
川崎町議会

編集　議会広聴・広報委員会



「はしって　とんで　ゴールへ」



2P 令和7年度決算 老朽化対策急務

10P 一般質問 松並木の保存は

20P 議員定数等調査特別委員会 町民アンケート集計結果

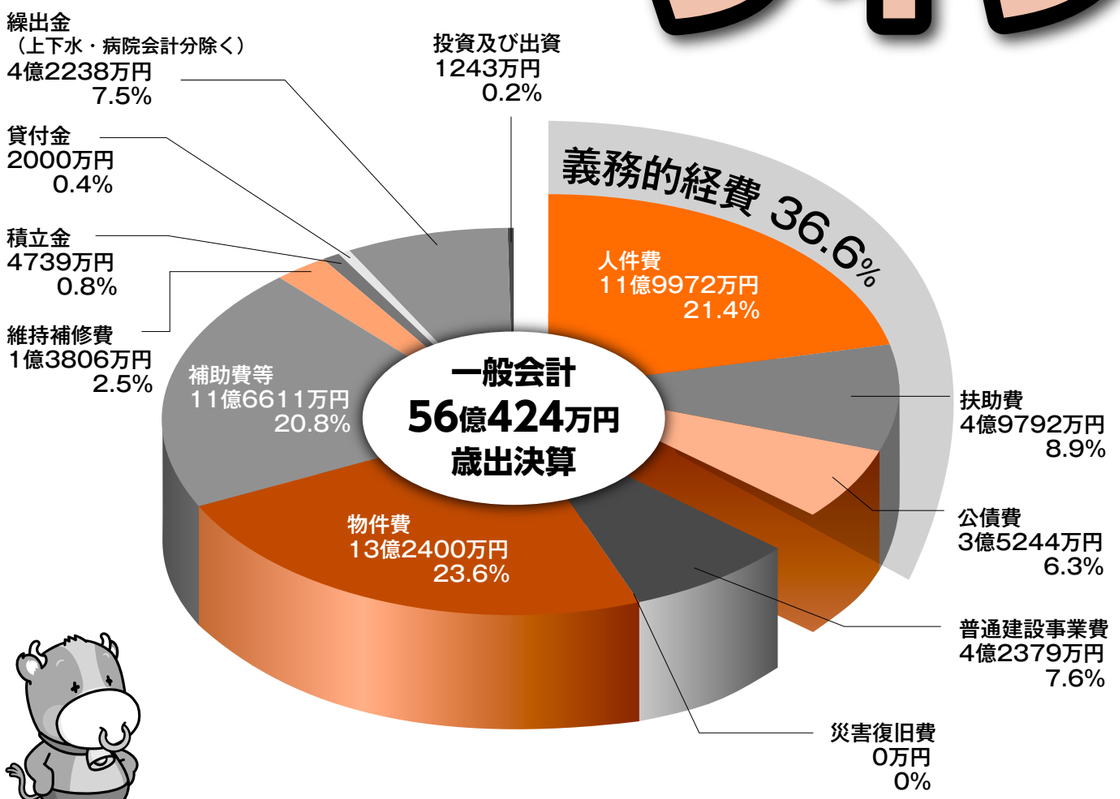
27P 声を想いを 下校見守り20年

ライフライン

老朽化対策急務

令和7年度 決算

9月17日に決算認定案8件が審議され、原案のとおり認定されました。決算の概要を紹介します。



各会計歳出決算

一般会計	56億424万円
国民健康保険特別会計	11億1317万円
後期高齢者医療保険特別会計	1億2838万円
介護保険特別会計	11億4756万円
温泉事業特別会計	1533万円
病院事業会計（3条分のみ）	9億2765万円
水道事業会計（3条分のみ）	2億5783万円
公共下水道事業会計（3条分のみ）	4億7893万円
合　　計	96億7309万円

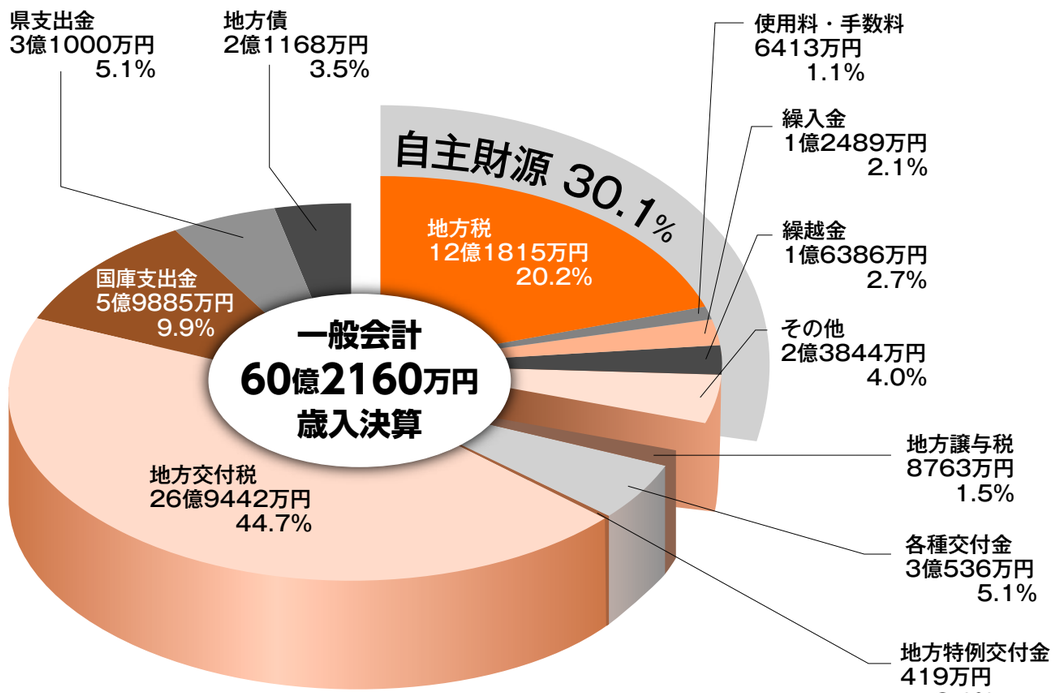
ポイント

歳入

- 定額減税の終了により町民税が増
- 太陽光発電施設の増加により固定資産税が増

歳出

- 公債費が前年度比で1000万円減
- 物価高騰対策での商品券発行事業により物件費が大幅増



～老朽化対策負担増～

下水道施設をはじめとした町民の暮らしを支えるライフライン施設の老朽化が進んでいます。今後、施設の修繕や設備の更新には多額の費用が必要となり、町の財政負担がさらに増加することが見込まれます。

人口減少による税収等への影響も懸念されるなか、限られた財源で住民サービスを維持していくためには、施設の長寿命化や計画的な更新による経費の標準化など、将来を見据えた財政運営が求められます。



令和7年度決算

事業の成果を検証
～次年度へ生かす～

令和7年度 決算審査特別委員会

令和７年度の各種会計決算認定は、議長と議会選出監査委員を除く 11 名で構成する決算審査特別委員会での審査に付託されました。委員長に高橋義則委員、副委員長に佐々木昭雄委員を選任し、９月 14 日から 16 日に審議しました。

質疑は多数ありましたが、ここではその一部を紹介します。



高橋義則委員長　佐々木昭雄副委員長

的場　要 委員　ハラスメント対策



問 ハラスメント等の問題に対応するため、町と議会が一緒に条例を策定すべきと考えますが、今後の対応は。

答 町と議会が連携して取り組むことも一つの方法です。他自治体の条例などを調査しながら、実効性のある形でのルールづくりが可能か、協議を重ねたいと思います。

ポイント

職員のメンタルヘルス相談など、働きやすい環境づくりが進められています。一方、全国的にハラスメントが問題となるなか、相談対応だけでなく未然に防ぐ仕組みづくりも重要です。

佐藤　新一郎 委員　農業の担い手確保



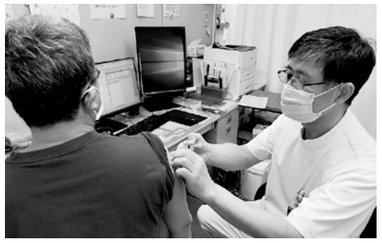
問 地域計画に基づく農地集積を進めるなかで担い手確保が大きな課題です。10年先を見据えた検討や対策は。

答 将来像を農業者や関係機関と共有することが必要です。地域の実情に応じた多様な担い手の確保に取り組み、持続可能な農業の実現につなげていきます。

ポイント

地域計画では 10 年後を見据えた農地利用を進めています。効率化を図るだけでは農業は維持できません。高齢化や人口減少が進むなか、その農地を誰が担っていくのかが大きな課題です。

眞幡　善次 委員　さらなる充実を



問 各種予防接種は助成も含め好評を得ています。健康管理の観点から、さらなる充実を図る考えは。

答 当町では独自施策も含めた各種予防接種事業を積極的に推進してきました。今後も、国の定期接種の対象以外に助成が必要だと判断した予防接種には、積極的に予算措置を講じていきます。

ポイント

予防接種は病気の発症や重症化を防ぎ、町民の健康を守る重要な取り組みです。接種費用を含めた町の取り組みへの評価もあるなか、健康管理の観点から、さらに利用しやすい環境づくりが期待されます。

生駒　純一 委員　安定経営に向けて



問 川崎病院の医業収益が目標値より低く経営に直結する病床利用率も減少しています。利用者確保に向け、原因と今後の対策は。

答 病床利用率の減少には、人口減少や近隣医療圏域病院からの転院の減少などが要因と捉えています。今後は、地域医療機関との連携強化を図るなど、収益改善に努めます。

ポイント

令和７年度の入院患者は延べ 1028 人減少しており、病床利用率は 75.0％で前年度から 4.8 ポイント低下しました。病院経営に直結する入院患者の確保が大きな課題です。

大本　治久 委員　より簡単な手続きを



問 デマンド交通の本格運行に向け、土日運行や事前登録の簡略化など、利用者目線で改善をする考えは。

答 昨年９月から試験運行を実施していますが、質問と同様の要望が利用者からも寄せられています。町民バスの利用状況も加味しながら、持続可能な運行体制を引き続き検証していきます。

ポイント

令和7年9月からデマンド交通の試験運行が始まりました。地域の移動手段として利用が広がるなか、本格運行に向けて、さらに使いやすい仕組みにしていく必要があります。

佐藤　清隆 委員　料金の見直しも



問 今後の人口減少を考えた場合、現在の上下水道料金の見直し検討が必要と考えます。今後の対応は。

答 最近の地震や大雨被害の報道を見ると、改めて上下水道を維持していくことの意味を感じています。令和８年度中には、料金改定の判断をしていかなければならないと思っています。

ポイント

人口減少が進み、料金収入が減る一方、上下水道施設の維持や更新は続けなければなりません。安定したサービスを維持するため、経営と町民負担のバランスを考える時期にきています。

眞幡　善次 委員
身近な病院で受診を



問 川崎病院の整形外科の利用者が想定より少ないようです。理由を見極め今後の増加に向けた対策は。

答 令和７年度の整形外科患者数は前年度比で９・２％の減少でした。今後は、広報紙をはじめとした周知方法の拡充とリハビリ機能を強化するなど、診療体制の構築を図っていきます。

ポイント

整形外科の開設は、身近な病院で診療を受けられる環境として町民から期待されています。一方、実際の利用は想定したほど伸びていません。その要因を見極め、利用につなげていくことが必要です。

遠藤　雅信 委員
幅広い意見を



問 今後、まちづくり懇談会を行政区以外や土日での開催を検討してみては。

答 これからは参加の少ない子育て世代など幅広い皆さんが集まれる環境を考えます。集まりやすい会場に町が出向いて、皆さんの意見を聞いていきたいと思っています。

ポイント

町民の声を町政に生かすため、まちづくり懇談会が開催されています。一方、参加者の固定化や、開催時間によって子育て世代などが参加しにくいという声もあり、幅広い世代の参加が課題です。

佐々木　昭雄 委員
安全運用を基本に



問 昨今の金利動向を見ると、基金運用に一定の見直しも必要であると考えますが。

答 基金は安全性と確実性を基本に管理運用しています。満期を迎える債券もあることから、証券会社等から情報を収集しつつ、利率や償還期間、発行体の信用力等を確認しながら判断していきます。

ポイント

金利を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、情勢に似合った運用方法は常に変化しています。町の財産を安全に管理しながら、より有効に運用する視点が必要になってきます。

下斗米　麻子 委員
適切な人員配置



問 学校の学習環境充実のため教員補助員を増員し、これまで以上に充実した環境になっています。増員に伴う人員配置は適切に行われていますか。

答 学校の要望から人数と勤務時間、業務内容等を調整し、必要な人員の確保を図っています。令和７年度は11名が週４日から５日で勤務しています。

ポイント

教員補助員が増員され、子どもたちへのきめ細かな対応が期待されます。増員の効果を十分に生かすには、必要な時間に適切な人員が配置される勤務体制になっていることが大切です。

佐藤　昭光 委員
指定管理も視野に



問 温泉事業の民間的経営手法の導入推進について、温泉事業者と意見交換しつつ、指定管理制度等の検討をしてみては。

答 令和６年度から温泉事業者と協議を進めていますが、具体的な進展はありません。現状の課題、民間移行への課題を整理しながら、指定管理制度も含めた検討を進めます。

ポイント

温泉事業を将来にわたって維持していくには、安定した経営が欠かせません。町でも「民間的経営手法の導入推進」を目標に掲げており、今後の運営方法を具体的に検討する必要があります。

佐藤　清隆 委員
今後の運営方針は



問 やすらぎの湯は利用者が増加しているものの、これからの維持管理に巨額の費用が見込まれています。今後の運営方針は。

答 やすらぎの湯を維持するためには大きな予算が必要です。所管事務調査で出された意見を尊重しながら、利用料金の見直しなどを含め総合的に検証し、協議を進めます。

ポイント

やすらぎの湯は高齢者をはじめとした町民の健康づくりや交流の場でもあり、利用増加の理由を把握することが、今後の施設運営を考える上でも重要です。

大本　治久 委員
支援の拡充を



問 民俗芸能保持団体への補助金について、活動内容や文化芸能保存の観点からさらに充実させるべきだと思います。見直しの考えは。

答 郷土芸能を維持していくことは大変な時代ですが、守っていくことは大切だと理解しています。補助金額の引き上げを検討していきます。

ポイント

民俗芸能保持団体への助成は１団体当たり3万6000円です。物価高騰に加え、衣装や道具の維持、後継者育成なども必要となるなか、地域文化を次世代へつなぐ環境づくりが課題です。

生駒　純一 委員
共存共栄へ



問 昨年度は全国的にクマの被害が多発しました。官民で協力しながら山林に果樹等を植樹する考えは。

答 地区懇談会などでも同様の意見をいただき、必要性を感じている町民も多いと受け止めています。他自治体の動向なども把握しながら、しっかりと考えていきたいと思います。

ポイント

クマを人里へ近づけないためには、人里での対策とともに、山で餌を確保できる環境づくりも一つの視点です。人への影響が少ない山林を活用した対策を考える必要があります。



歳入・歳出ともに増加

歳入では前年比3億7493万円の増加、歳出では前年比2億8143万円増加した決算状況となりました。

これは、固定資産税や個人住民税、国庫支出金や地方交付税などが増額になったこと、人事院勧告に基づく職員給与の増加や物価高騰対策事業、行政システムの改修等に経費を要したことなどが要因でした。

自主財源確保を

町税は95・9％の徴収率で、昨年度から0・8ポイント増加しています。収入未済額は一般会計で5558万円、特別会計で6252万円と前年度よりそれぞれ減少しています。

依然として交付税などの依存財源による財政運営を行っていることから、引き続き徴収対策の強化を図るとともに、自主財源確保、経常経費削減に努めてください。

緊急時に備える

基金の繰入金は必要な事業にのみ活用し、着実な財源確保と計画的な負担軽減対策を講じている状況です。引き続き重要施策や災害等、緊急かつ突発的な事業に即時対応できるよう財政力を備えてください。

持続可能な経営

病院事業会計は、安定した病院経営を持続可能なものとしていくため、引き続き長期的な経営収支の評価を確認しながら、町民から信頼される医療サービスの提供を図ってください。

財政指標の状況

項　目	R5	R6	R7	健全状況	指標の説明
経常収支比率	93.4%	94.3%	**97.1%**	悪化	財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直度が進んでいることを示します。
連結実質赤字比率	赤字が発生していない			健全	標準的な収入に対する全会計の赤字割合です。
実質公債費比率	5.4%	6.1%	**6.0%**	健全	標準的な収入に対する、１年間で支払った借入金返済額などの割合です。
将来負担比率	数値が算定されない			健全	標準的な収入に対する将来支払う借入金返済額などの割合です。
積立金現在高比率	77.8%	76.6%	**77.0%**	健全	現時点及び将来にわたっての財源的な蓄えを表す指標です。
地方債現在高比率	64.8%	59.8%	**53.9%**	健全	将来償還すべき地方債現在高の標準財政規模に対する割合です。
財政力指数	0.30	0.32	**0.34**	低い傾向	財政運営の自主性の大きさを表す指標で、１に近いほど財政力が良いことを表しています。

議会から要望決議 町へ

職員のメンタルヘルスケアに関しては、相談しやすい環境になっています。全国的に問題となっている「ハラスメント」等に対応するため、執行部と議会共通の条例等整備を望みます。



これまで取り組んできた基金運用は、昨今の金利動向を見ると一定の見直しが必要と考えます。適正な時期を見極めながら、確実で安全な運用を検討してください。



近年、住宅地等への「ツキノワグマ」出没が深刻な問題となっています。緊急対策の一つとして「不用果樹伐採事業」を実施しました。今後、棲み分けを推進するために、山林への果樹等の植樹を検討してください。



今後の人口減少を考えた場合、所管事務調査の意見でも述べたように、「上下水道料金」見直しの必要性を感じます。施設全体の維持管理も含めインフラを守り続ける観点により検討してください。



児童生徒の学習環境には、それぞれの能力・適正・興味・関心などを考慮した細やかな支援体制が必要です。今後の方向性を見据え、教員補助員や不登校対策を含めた複合的な支援充実に努めてください。



郷土芸能保持団体への活動補助金は、長期にわたり一定の金額で支出されてきました。無形民俗文化財を保護する観点から、適正な育成援助を検討してください。



議会中継スマホで見れます!!

LIVE 川崎町の公式LINEに登録して
町や議会の情報を受け取ろう！



町政を問う

7人の議員が質問しました

●一般質問とは

町政全般の執行状況を質し、施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

ページ	質問議員	質問内容
11	佐藤　昭光 議員	(1) 松並木の保存 (2) がん検診の集約化
12	下斗米麻子 議員	(1) 地域開放型図書館等 (2) 川崎ブランドの創出
13	佐藤　清隆 議員	(1) 広域連携・連携協約
14	的場　　要 議員	(1) 人口減少時代の自治体運営
15	眞幡　善次 議員	(1) ふるさとの伝統文化
16	佐々木昭雄 議員	(1) 仙台方面への利便性向上
17	高橋　義則 議員	(1) 学校改築基本構想を (2) スキー場の圧雪車は



佐藤（さとう）　昭光（しょうこう）議員

問 松並木を守る手立ては

答 労力面など大変困難

松並木のある笹谷街道は、江戸期には紅花街道としてにぎわっていました。長い間、町の観光資源となってきたものの、高齢化と人手不足のため、守る会がこの3月に解散しました。

問 大正8年に、川崎村婦人会が約2・4㎞にわたって500本の松を植えたと聞いています。どう評価していますか。

答 町　長

107年前、松の木を植えることで後世に歴史を伝えようとされた先人の思いに深く敬意を表します。



▲歴史ある街道を後世に

問 これまで県の支援制度を活用しながら、約60人の会員が保全活動を続けてきました。町はどういったことを支援してきましたか。

答 町　長

会が発足した際に、保安ベストの購入を助成しました。町職員による活動の記録や作業補助などを続けてきました。

問 松は50本だけになりました。県は、今後年1回草刈りと枝払いをするだけだそうです。松を守る手立ては考えられませんか。

答 町　長

良好な状態を保つのは、労力とコスト面から大変困難です。後世に歴史を伝えるため川崎第二小学校近くの数本は、できる限り残します。



問 がん検診集約の実情は

答 義務化でさらに充実図る

問 令和8年度から、がん検診履歴を町が一括把握することが努力義務化になりました。実情を伺います。

答 町　長

一般的に住民健診の受診率は2割から4割程度で、自治体が受診状況を十分に把握できていない状態でした。この一体的な管理により、効果的な受信勧奨や未受診者のフォローなどの徹底に結び付けていきます。

問 宮城県の胃がん患者5年生存率が全国でトップというデータがあります。当町の課題とこれからの施策は。

答 町　長

健診情報の集約化をどう進めるかが今後の課題です。町民が身近な場所で安心してがん検診を受けられる体制を整えていきます。



下斗米（しもとまい）　麻子（あさこ）　議員

問　図書館等の準備は町民参画で

答　小学校改築検討委の中で

川崎小学校建て替えに伴い、図書館等の設置を検討しています。愛着を持って利用される町民参加型の施設を目指し、具体的な構想を練るべきと考えます。

問 公民館図書室の環境や運用に関する現状の課題は。

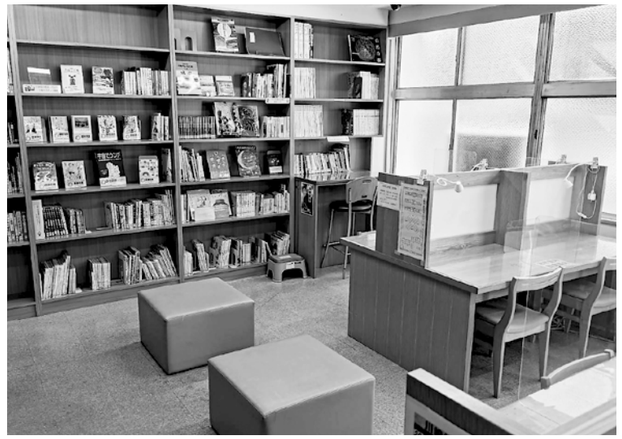
答 教育長
　老朽化と手狭感がありますが、ボランティアの皆さんの支援で刷新しつつあります。一方、専門職員は不在となっています。

問 新たな図書館の計画段階から、町民参加による検討委員会を立ち上げる考えは。

答 教育長
　令和6年6月定例会では、委員会の設立は時期尚早と判断しました。川崎小改築検討委員会のなかで、町民開放型図書館等の整備も検討していきます。

問 図書ボランティアや町民で興味のある方を対象に、先進地や近隣の図書施設を見学する機会を設けては。

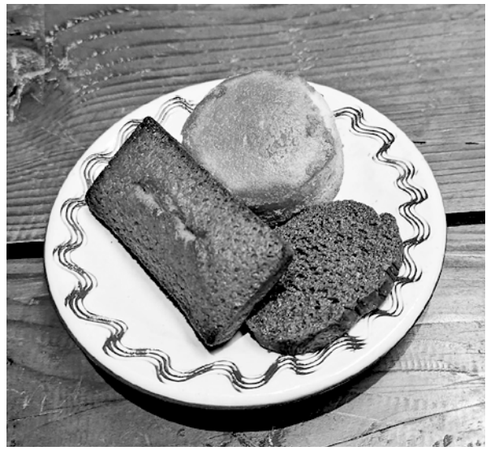
答 教育長
　非常にいいアイディアだと思いますので、次年度に向け検討していきます。



▲利用しやすくなった公民館図書室

問　川崎ブランドの創出を

答　引き続き活性化目指す



▲新ブランド創出に期待

問 国道286号開通に伴い、当町の豊かな資源を利用し、新たな「銘菓・お土産」の開発、ブランド化を目指し、町のリーダーシップが求められると考えますが、見解を伺います。

答 町長
　現在活躍されている事業者を大切にしながら、支援制度も積極的に紹介するなどして、引き続き地域経済の活性化に向けて取り組みます。



佐藤（さとう）　清隆（きよたか）　議員

問　広域連携を強化すべき

答　県の検討部会に参画

小規模自治体では単独行政による住民サービスの維持は、年々厳しさを増しています。今後も続く人口減少を見据えて、近隣自治体等とさまざまな分野で広域連携を行う必要があると思います。

問 今後町の人口が減っても、現在と同じ水準で住民サービスは維持できますか。

答 町長
　町単独か、広域連携か、メリハリのある考え方のもとで進めていくことにより、現在と同水準の行政サービスを維持できるものと捉えています。

問 当町の広域連携等の基本的な考えは。

答 町長
　県が市町村と共通の認識と戦略を持って、持続的な行財政体制を確保するための部会が設置され、協議の場が設けられました。この議論に参画し、緊密に連携しながら主体的に進めていきます。

問 県内でも施設の建て替えや更新を断念し広域事務組合へ参画する動きや、独自の病院を廃止し広域病院の運営に参加する事例もあります。当町もさまざまな分野で近隣市町と課題の共有を図る必要があると思いますが。

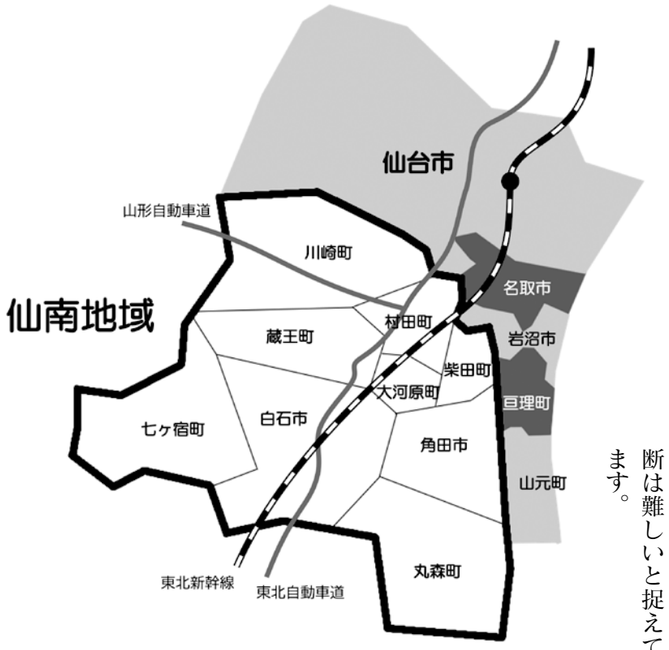
答 町長
　先般、みやざ県南中核病院の救急医療に係る負担金を認めていただきました。特に医療の部分では一番重要でありますので、これからも広域連携を強化していきます。

問 特に観光と公共交通は連携が必要であると思いますが。

答 町長
　観光については、自分の地域だけ観光客が来ればよいという考えではなく、広域連携が必要です。仙南圏や蔵王エリア、周辺市町と一体となった周遊ルートの形成や、プロモーションの共同化など、推進に努めています。

問 長年「仙南地域広域行政事務組合」として、さまざまな業務を広域連携してきました。この枠組みをさらに強化し、新たな広域的な業務を考えることもできるのでは。

答 町長
　どこまで広域連携をしていくのか、その判断は難しいと捉えています。



▲近隣市町と連携強化を



的場 要（まとば かなめ）議員

問 持続可能な地域へ

答 予算や人員を最適に

これからの自治体運営において重要となるのが、スマート・シュリンク※という考え方です。人口が減るからこそ、限られた財源を本当に必要なところに集中する発想が必要だと考えます。

※スマート・シュリンク　人口減少を前提に、必要な機能を残しながら施設や行政サービスを集約・複合化し、将来にわたって持続可能な地域をつくっていく考え方。

問 人口減少時代の町政運営において、「スマート・シュリンク」という考え方をどのように捉えていますか。

答 町長　人口減少や社会的縮小は避けられませんが、限られた予算や人員を最適に再分配し、持続可能な行政運営へと転換する前向きなアプローチとして捉えています。

問 今後の公共施設の建て替えや大規模改修について、施設を単独で更新するのではなく、複合化・集約化することが必要です。建設費や維持管理費を抑え、より多くの行政サービスを提供する考えは。

答 町長　川崎町公共施設管理計画では施設総量の最適化、施設の長寿命化、維持管理費の縮減を基本方針としています。将来的な複合化や集約化も視野に入れ、情報提供と丁寧な合意形成を図り検討を進めます。



問 特に学校施設について、児童生徒数の将来推計を念頭に置くことが必要です。小学校・中学校をそれぞれ単独で建て替えるのではなく、義務教育学校などへの再編を含め、長期的な視点から検討する考えは。

答 町長　小学校の改築場所を中学校敷地及びその周辺と方針を定め、一体的な整備を進めていくという構想に、皆様の理解を得たものと受け止めています。現在教育委員会では、小中一貫教育等について考えをまとめています。



眞幡 善次（まはた ぜんじ）議員

問 伝統文化の継承支援

答 さらなる支援を検討

町には先人から承継されている伝統的な芸能文化があります。それらを後世に引き継ぎ川崎を盛り上げるためには、町の支援が必要です。また、郷土の偉人・支倉常長の銅像を建て、町を盛り上げることも大切です。

問 伝統文化の後継者不足に対し、地域住民と連携を取りながら後継者を育成するなど、継承するための支援が必要だと考えますが。

答 教育長　現在活動している3団体のほか、休止している2団体に対しても物品購入などの支援を続けてきました。今後の支援については、休止している団体を含めて意見交換を重ねながら検討していきます。



▲地域と学校をつなぐ

問 富岡小・中学校では、運動会や学習発表会で伝統芸能を披露し継承の一助となっています。他の地域でも地域住民と連携を図りながら学校教育に取り入れる考えは。

答 教育長　教育活動に取り入れるには時間的に難しいと考えています。しかし、部活動の地域展開に文化活動を取り入れている事例もあり、その可能性も視野に情報を収集していきます。



▲大郷町にある支倉常長像

問 これから「支倉都市同盟」が結ばれる予定となっており、今まで以上に支倉常長は注目を集めます。支倉常長の銅像を建てて、町を盛り上げるべきと考えますが。

答 町長　常長像は遣欧使節ゆかりの地である仙台城跡や大郷町、石巻市、イタリアなどの外国にもあります。昨年と今年にスペインの常長関連団体とも交流を交わし、常長像の必要性を感じています。

問 以前、富岡小学校で支倉常長の小冊子を利用し勉強会をしていました。道徳の時間などを利用し常長について学ぶ機会を与えるべきだと考えますが。

答 教育長　以前は支倉常長を取り扱った授業を実施していましたが、現在は実施していません。令和5年に作成した常長の漫画本を授業に取り入れ活用することができるか、校長会などで検討していきます。



佐々木（ささき） 昭雄（あきお） 議員

問 支倉地区の利便性向上へ

答 調整は難航

大河原・川崎間の一部の路線廃止を契機に、新たな公共交通網の構築が必要です。通勤・通学、高齢者の通院や買い物、移住・定住促進の観点から、町の今後の取り組みについて伺います。

問 町民の生活実態や移動ニーズに合わせた、新たな公共交通ネットワークの構築に取り組む考えは。

答 町長

交通空白地域に対する支援を、東北運輸局長や県知事にお願いしています。新たな公共交通を計画する場合は、法手続きや利害関係者との調整が不可欠で、最大の課題と捉えています。

問 人口減少を踏まえ、将来の公共交通のあり方を明確にした交通計画を策定する考えは。

答 町長

平成23年度に地域公共交通総合連携計画を作成していますが、社会情勢も変化し公共交通機関の利用者は減少しています。持続可能な公共交通実現のため、令和9年度に策定する予定です。



▲移動手段のさらなる充実を

問 仙台方面への通勤・通学の利便性を高めるためにも、支倉台入口へ民間のバス停設置を実現できるよう、関係機関との協議を進める必要があると考えますが。

答 町長

皆さんの声を集めながら働きかけを続けていきたいと思います。

問 令和11年のバイパス完成を見据え、仙台方面へのバスの充実を地域公共交通会議で協議する考えは。

答 町長

仙台方面への民間バスにバス停を増やすなどの働きかけを行っていましたが、調整は難航しています。町民目線、お客様目線で考えていくことが原点だと思っています。



▲バス停設置を願う民間バス



高橋（たかはし） 義則（よしのり） 議員

問 土地取得の必要性は

答 安全性への配慮

川崎小学校の建て替えは校舎が老朽化したため検討されてきました。しかし、建て替えは大きな財政負担となることから、次の点についてお伺いします。

問 他自治体のように文部科学省のガイドラインに沿って基本構想を策定してから、土地を取得すべきでは。

答 教育長

用地の取得は来場者等の駐車場所やスクールバスの乗降場所として、児童生徒の安全性を配慮すれば必要だと考えています。

問 建て替えには、子どもたちの教育の在り方をしっかり考えることが必要では。

答 教育長

令和12年度以降に実施される次期学習指導要領の方向性に関する報道もあります。それらを踏まえたうえで、時代にふさわしい学校の在り方を考えていきます。

問 当町においても、文科省のガイダンスに従って進めるべきと思いますが。

答 教育長

これまでも改築検討委員会や議会で協議を重ね、丁寧に手続きを進めてきた結果、建て替え候補地を示すことができました。今後は土地利用や建物の配置等を含めた基本構想を町民に広くお示しできると考えています。



▲計画的な学習エリア集積を

問 圧雪車の貸し出しは

答 使用したいと要請

問 圧雪車1台を町外のスキー場に貸し出す予定と聞きましたが。

答 町長

蔵王町より圧雪車2台のうち1台を使用したい旨の要請がありました。

問 旧セントメリースキー場の使用者とは合意のもとですか。

答 町長

旧セントメリースキー場の使用者とは協議を行い、了承を得ています。



▲貸し出し予定の圧雪車

総務民生常任委員会

調査事項①

旧小学校の活用状況
有効利用と地域活性化へ

【調査結果概要】

平成24年3月末に閉校した川内小・本砂金小・支倉小・青根分校、及び令和3年3月末に閉校した前川小の施設は、民間事業者等の貸し付けにより、それぞれ地域特性を生かした活用が図られています。

いずれの施設も契約時に事業計画書が提出されており、賃貸借契約期間は令和9年3月末までとなっています。

施設の活用内容はカフェ、レストラン、スポーツパーク、交流施設、企業研修合宿、リユース品収納など、多様な用途で利用されています。



▲継続的な利用に向けて

【委員会意見】

旧小学校施設を民間事業者等に貸し付け、地域交流や観光、産業などの拠点として活用する取り組みは、遊休施設の有効利用と地域活性化の両面から評価できます。

各施設は点検マニュアルを基に管理されていますが、経営主体が事業者へ転貸している事例もあるので、施設所有者としての立場から状況確認をしっかりと行ってください。

令和9年度以降の契約更新を見据え、利用状況や地域への波及効果、施設維持に係る町の負担などを継続的に検証してください。

調査事項②

やすらぎの湯の現状
財政負担を懸念

【調査結果概要】

やすらぎの湯は、一般利用のほか国保川崎病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設で利用されています。令和7年度の一般利用者は2万4478人、1日平均約79人で、温泉利用料金収入は約490万円となっています。なお、利用者の約85%が町民です。

一方、揚湯ポンプや揚湯管、ろ過装置、源泉槽などは修繕・更新が繰り返され、平成6年度から令和7年度までの工事・修繕費は約3億1700万円に上っています。さらに、令和8年度から今後10年間の維持費は約2億9700万円と見込まれています。



▲憩いの場継続が課題

【委員会意見】

やすらぎの湯は町民の入浴施設という役割だけでなく、保健・医療・福祉を支える機能を有しています。老朽化する温泉設備をどう維持するのか、大規模な修繕が必要になった場合、どのように対応するのか検討しておく必要があります。

維持・修繕の財政負担を総合的に検証し、温泉枯渇等の可能性も踏まえ、引き続き関係事業所と連絡を密にとるよう努めてください。併せて物価高騰を踏まえた利用料の見直しや、利用者増加に向けた温泉効能を含んだPRも検討してください。

調査日　8月5日

産業建設教育常任委員会

調査事項①

B&G海洋センターの施設管理
今後も安定的な業務の継続へ

【調査結果概要】

B&G海洋センターは昭和59年8月に開設され、約42年が経過しています。開所から平成20年まで教育委員会で管理運営してきましたが、平成21年からは総合運動場と併せてNPO法人に管理運営を委託している状況です。

運営状況としては、B&G財団の査定で10年連続「特A」という素晴らしい評価を受けています。年間利用状況は令和5～7年の平均で約4万3000人が利用していて、スポーツ拠点としてはもちろん、各種イベントの会場としても大きな役割を持つ施設となっています。



▲安全性に配慮した対応へ

【委員会意見】

開所から42年が経過し、施設各所で老朽化の伴う課題が出ています。特に数年前から発生しているアリーナの雨漏りは、修繕を重ねているものの場所の特定が困難で、現在も雨が強いときなどに雨漏りが発生しています。競技エリアの使用制限や安全面への影響が心配されます。早期解決に向けて大規模修繕も検討してください。

今後も安定的な業務を継続していくために、人材確保と育成が重要な課題です。適切なコストを考慮した委託条件も併せて検討してください。

調査事項②

町営住宅の現状
計画的な長寿命化対策を

【委員会意見】

町営住宅の維持修繕状況は、主に北原住宅の屋根や水回りの修繕となっています。基礎や外壁等に傷みや劣化が見られるので、今後改修が必要になってくると思われます。「川崎町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、既存住宅の修繕計画を立ててください。

伊勢原住宅跡地は、役場にも近く敷地面積も広く確保できることから、跡地利用を検討してください。

滞納している住宅使用料は、公平性確保の観点からも法的手段も検討し、改善を図ってください。



▲長寿命化へ向けて改修工事を

【検証結果】

令和7年度に「川崎町公営住宅等長寿命化計画」を改訂し、計画期間を令和8年度から令和22年度までと定めています。この改定で耐用年限30年を超えた北原住宅の長寿命化につながる基礎・外壁等改修工事を、令和10年度から実施することになります。工事が令和12年度まで完了となるよう計画的に取り組んでください。

住宅使用料が令和7年度に初めて現年度徴収率100%を達成しました。引き続き過年度分も合わせた徴収に努めてください。

調査日　8月6日

特別委員会

アンケート集計結果

活動内容が見える体制を



議員定数等調査特別委員会

６月に議員定数・報酬等に関する町民意識アンケートを実施しました。ここではその一部を紹介し、さまざまな声を今後の検討材料として議論を進めてまいります。

ご協力をいただいた皆さま、ありがとうございました。

■発送数　500通

10代	20通	60代	50通
20代	80通	70代以上	50通
30代	100通		
40代	100通	回答	185通
50代	100通	回答率	37.0%

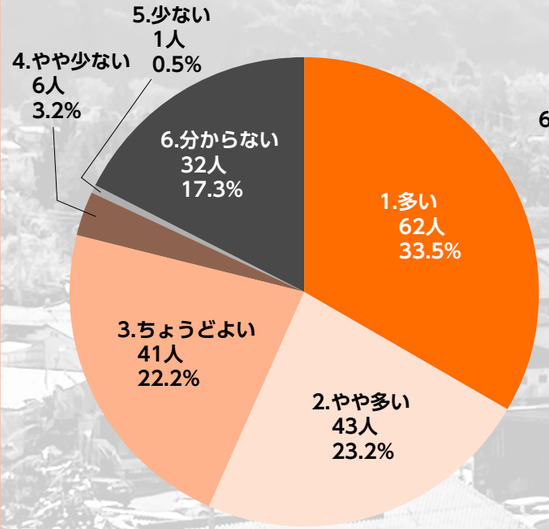
Q 性別

男	94人
女	83人
その他・回答しない	7人
未回答	1人

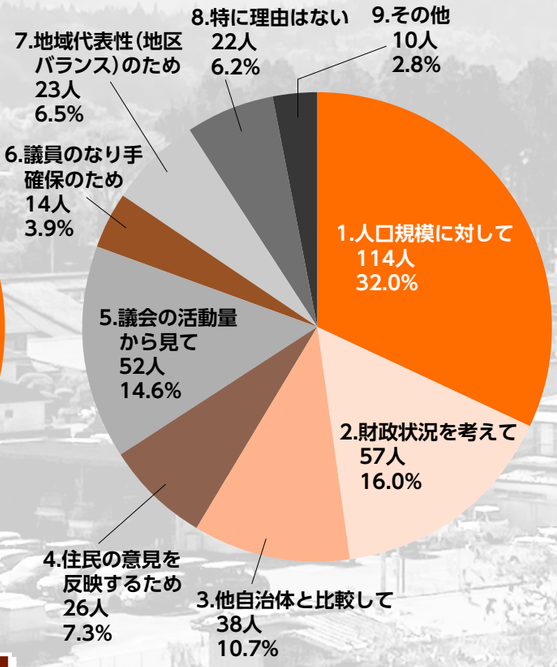
Q 年齢

10代	5人	50代	42人
20代	15人	60代	21人
30代	30人	70代以上	28人
40代	43人		

Q 現在の議員定数 13 人は多い？少ない？



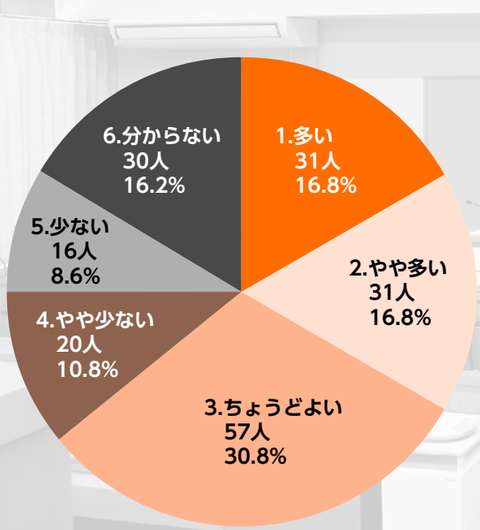
Q その理由は？（複数回答可）



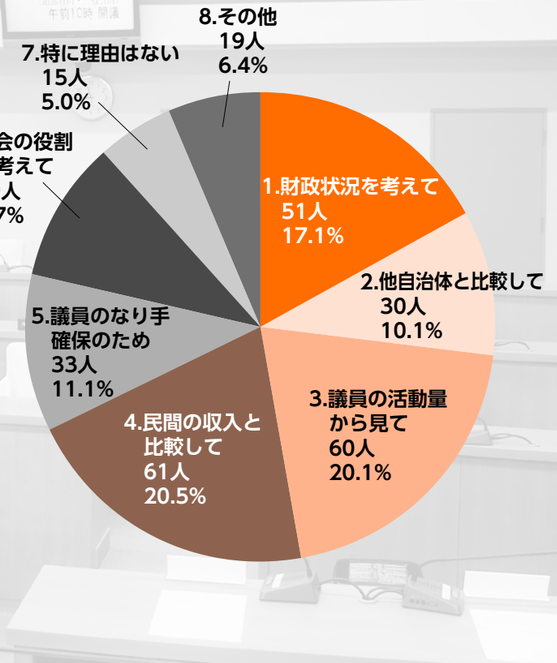
みなさまからのご意見

- 議員定数は必要最小限に見直し、活動内容や成果が見える体制を望みます。報酬は責任や職務に見合った適正な水準への引き上げも必要では。
- 全議員が同じように報酬に見合った活動ができているか疑問に思う。議会外の活動がわからないので、報酬について判断しづらい。
- 若者が議員を本業として目指すにはハードルが高いため、若手を育てる段階的な仕組みが必要。
- 定数を半分に減らして報酬を上げればいい。

Q 議員の月額報酬27万2000円は多い？少ない？



Q その理由は？（複数回答可）



- もう少し若い人が議員になって活躍できるよう報酬を高くしてもらいたい。
- 議会議員のみをされているなら報酬額は当然少ない。両立前提での報酬が問題なのか、報酬に見合った活動をすればという考えなのか。
- 議員活動がどれくらい時間をかけて行われているのか不明。
- 町に貢献していれば安いが、今のままでは高すぎると言わざるを得ない。貢献してもっと高くすることを望んでいます。

視察研修

議会全体視察研修を7月28日から30日に実施し、新潟県弥彦村と福島県会津美里町を視察しました。各々個性豊かな賑わいを創出しており、当町のまちづくりに参考になる点が多々ありました。

福島県会津美里町



▲新体制のもと改革は進められる

新潟県弥彦村



▲定住自立圏のイメージ

議会改革

「定数削減」「報酬見直し」は分けて

住民が納得できる活動

平成17年に近隣の3町村が合併し、会津美里町となりました。議員と職員間のパワハラ疑惑を契機に、チェック機能としての議会そのものの問題に発展しました。これまで議員活動が停滞していたことについて考え、議員自らが積極的に活動することが重要で、定数と議員報酬は別々に考えるべきであると示していました。目に見える議員活動が十分でないなかで報酬だけを引き上げることには慎重な姿勢をとり、まずは住民が納得できる活動を行った上で、報酬について検討する方針としています。具体的な改革内容は、ハラスメント条例の制定や基本条例の見直し。また、議員定数について住民アンケートを実施した結果、77・7％が「定数が多い」と回答し、令和7年4月に定数を16名から13名に削減しました。

■会津美里町議会の主な取り組み

・地区別意見交換会の実施（平成 25 年）
・議員定数の見直し（平成 29 年）
・議会だよりモニター設置（平成 30 年）
・議会だよりの見直し（令和 4 ～ 6 年）
・町民アンケートの実施（令和 6 年）
・ハラスメント条例の制定（令和 7 年）
・議会基本条例の見直し（令和 7 年）
・議員定数の見直し（令和 7 年）
・産前休暇の見直し（令和 7 年）
・タブレット導入（令和 7 年）
・議会改革推進会議の設置（令和 7 年）
・政務活動費の交付に関する条例制定（令和 8 年）
・議会議員旧姓使用取扱要綱制定（令和 8 年）

会津美里町
・人口約1万8千人
・特徴　議会改革に積極的で住民参加を重視する町

弥彦村と燕市の連携による公共交通の取り組みや会津美里町の議会改革を学びました。今後の自治体間連携、そして議員の積極的な活動の重要性を実感しました。

公共交通事業

広域連携で利便性向上とコスト削減

国の助成支援を活用

弥彦村は隣接する人口約7万5千人の燕市と連携し、平成27年4月から定住自立圏形成協定に基づいた広域的な公共交通施策に取り組んでいます。弥彦村には総合病院などの医療機関が少ないことから、住民が燕市の医療機関を利用できる環境を整える一方、弥彦神社をはじめとする観光施設には燕市からも訪れやすいよう、弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」（1回100円で利用）を運行しています。両市村の住民が相互に公共交通を利用することで、生活利便性の向上と行政コストの削減を図っています。また、国の制度による財政支援を活用できる点も大きなメリットであり、近隣自治体との連携による公共交通の可能性を学ぶことができました。



▲両市村で行政コスト削減を実現

弥彦村
・人口約7300人
・特徴　燕市と連携し広域公共交通に取り組む観光の村

議会改革の実践を学ぶ

仙南・亘理常任委員長研修

7月15日・16日、白石市で仙南・亘理地方合同の常任委員長研修会が行われ、当議会から6名が参加しました。
参加議員の報告から一部を紹介します。



今後の活動に向けて

高橋 義則 議員

各町の常任委員会の活動状況について意見交換を行いました。調査後の報告は、報告書の配布のみとする町がある一方、報告後、質問を受ける町もあり、その方法はさまざまでした。

調査内容を議会全体でどのように共有し、今後の活動につなげていくのか、それぞれの町で工夫しながら取り組んでいることなど参考になりました。

議員としての責任

佐藤 清隆 議員

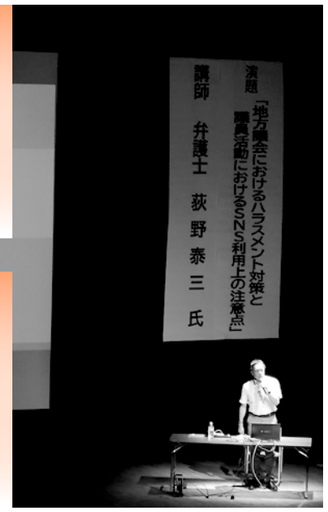
今回の講演では、議員の定数やなり手不足をはじめ、ハラスメント、SNSによる情報発信など、議会を取り巻くさまざまな課題について学びました。

人口減少が加速するなか、10年、20年先を見据えた行政の方向性を町民に示すこと。そして、議会としても共通認識を持ち、採決した責任やその理由を丁寧に説明していくことの重要性を強く感じました。

求められる心得

ハラスメント対策と SNS利用上の注意点

8月6日、蔵王町で議員セミナーが行われ、当議会から10名が参加しました。
参加議員の報告から一部を紹介します。



条例の早期制定

的場 要 議員

議員は行政に質問や意見を述べる立場にある一方、その立場や権限を背景にした言動が、相手に精神的な負担を与える場合があることを学びました。本人にその意図がなくても、強い口調や必要以上の叱責が問題となることがあります。

今回の研修から、高い倫理観と自制心を持つとともに、ハラスメント条例の早期制定が必要だと感じました。

活動に活かす

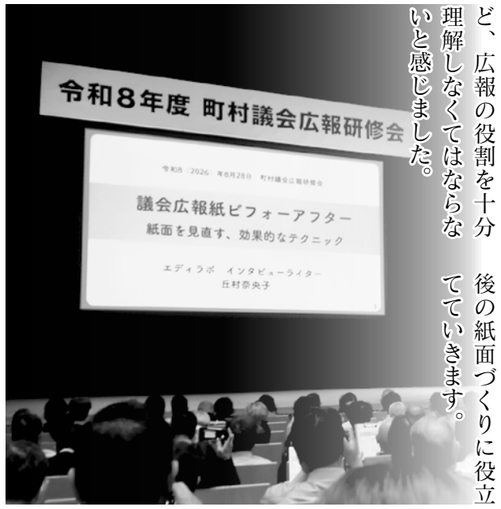
佐々木 昭雄 議員

議会活動では厳しい議論が交わされる一方、意見への批判と人格への攻撃を区別することが重要です。また、SNSは政策や活動を直接発信できる反面、名誉毀損や公職選挙法違反につながる場合もあります。

研修では、ハラスメントの定義や議会活動での注意点、SNS利用時に確認すべきポイントについて学びました。今後の活動に生かしていきます。

読み手から考える 議会広報

8月28日、東京都渋谷公会堂で広報研修会が行われ、当議会から6名が参加しました。
参加議員の報告から一部を紹介します。



広報の役割

佐藤 清隆 議員

手に取ってもらえる表紙として写真が重要です。表紙全面の写真から、見開きでは「人が主役」の特集へとつなげるなど、読み手を意識した紙面づくりが必要です。また、すべてを伝えようとすると文字数が多くなりがちです。

情報量の多い案件はユーチューブや町公式サイトへ誘導するなど、広報の役割を十分理解しなくてはならないと感じました。

住民と議会をつなぐ

下斗米 麻子 議員

今回の研修では「住民と議会をつなぐデザイン術」という言葉が印象に残りました。読みやすいレイアウト、整理された情報、スリムな文章、親近感のある表紙など、細部にわたる具体的な提案により、これまで漠然と意識していたことが明確になりました。

すぐにでも編集に生かせる内容であり、今後の紙面づくりに役立てていきます。



読み手を第一に

高橋 義則 議員

文字を少なく写真を多く、見出しは大きく簡潔にし、文章のスリム化を図るなど、「読み手を第一に考える」ことの大切さを学びました。読んでもらうためには情報を詰め込み過ぎず、余白を生かすことも必要です。

町民が参加する場面を多く取り入れるなど、親しみを感じてもらえる工夫を、今後の紙面づくりに生かしていきたいと思います。

不断の努力

佐藤 昭光 議員

山形県川西町議会では、議会事務局に頼らず、議員だけで広報紙の編集に取り組んでいます。全7地区から8人の町民モニターを選び、その意見も取り入れるなど、読み手を意識した紙面づくりを実践。「広報によって議会が町民と深い絆を結ぶ」という試みには、不断の努力と意欲が欠かせないと強く感じました。

関心を持たれる広報

大本 治久 議員

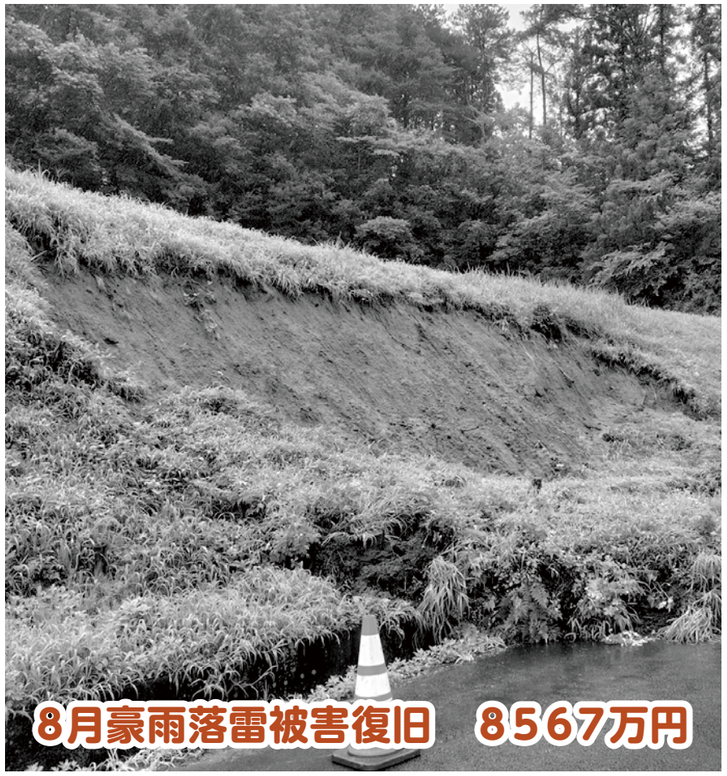
「読んでもらう」だけでなく、「ここを改善した方がよい」と町民から意見をいただける広報づくりも大切だと思いました。また、写真の大きさや配置、フォントなど、読み手の視線を意識したデザインの重要性も再認識しました。

町民の声を紙面づくりに生かし、関心を持ってもらえる議会広報を目指します。

9月会議

会議は、8日から17日に開きました。
提案された議案は、条例改正案1件、決算認定案8件、補正予算案5件、人事案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。
ここではその一部を紹介します。

一般会計補正予算　1億1577万円追加



代替交通を補助

■補正内容
大河原間路線バス廃止に伴う代替交通に対する運行補助を目的に、補助金を計上するものです。

農地・こども園を復旧

■補正内容
8月の豪雨や落雷により被害を受けた各施設の復旧を目的に、災害復旧費を計上するものです。

すべて可決



人事案件

人権擁護委員（再任）



大宮（おおみや）　長子（ちょうこ）さん（裏丁下）

任期　令和9年1月1日から令和11年12月31日まで3年間

7月会議

会議は、14日に開きました。
提案された議案は、補正予算案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

一般会計補正　885万円

低所得者へ　一律9000円

■補正内容
重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対する給付金の給付を目的に、扶助費等を計上するものです。

みなさんの「声を想いを」聴かせて

今回は、交通安全・防犯活動に息長く取り組んでいる「川崎第二小学校見守り隊」の皆さまからご意見をお聞きしました。


▲帰路の児童と笑顔で挨拶

児童の交通安全・防犯について

Q いつから?
A スタートして約20年、事件事故がまったく無く効果を実感している。

Q どんな思いで?
A 児童が誰とでもあいさつし合うのが当たり前になったのがうれしい。

Q やりがいは?
A 卒業生が毎年、感謝の寄せ書きを贈ってくれる。

Q 学校前は交通量が多いが?
A 大型車などから安全運転で合図をくれるようになり、認知されるようになった。

これからのまちづくり　町や議会に望むこと

地域おこし協力隊員が3年の任期を過ぎても町に残って定住し、結婚、子育てが確実にできるよう、強力な支援を願う。

5年先、10年先の町の発展を考える住民の懇話会を、今こそ発足すべきだ。

地域の人が集って語らう、安らぎの場が少ない。私たちもつくる予定なので、町も議会も検討してもらいたい。

議員は町民の声をすいあげ、行政に提示して議論もし、結果を自分の会報などでお知らせしたらどうだろう。


左から森岡 考七さん（野上）、森岡 イマヱさん（野上）
丹野 熊雄さん（野上）



今回いただいた貴重なご意見・ご要望は、町政へ反映できるよう尽力いたします。

◆川崎第二小学校見守り隊
平成18年に学校周辺で不審者が目撃されたことなどを受け、民生委員の協力も得ながら9人でスタートしました。学校前で午後2時から4時まで手旗を振るなど、下校する児童の安全を見守っています。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか。また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は12月1日(火)～4日(金)
一般質問は12月2日(水)・3日(木)
午前10時、再開の予定です。

議会ライブ中継 配信中

（傍聴者は7月会議0人、9月会議6人、
ライブ中継は216アクセスでした。）

掲載写真を募集します

本紙の「町の風景」（裏表紙）に掲載する写真を町民の方より募集します。写真をご提供いただける方は、議会事務局までご連絡をお願いします。



※ご提供いただいた写真が必ず掲載となるものではありません。ご理解のうえでご提供願います。
※写真のタイトルは議会広聴・広報委員会で決定いたします。

詳しくは、議会事務局まで　TEL（0224）84－2301

町の風景



撮影場所：川内字朴ノ木山地内　　提供：広報モニター　佐々木 和人さん

表紙の説明「はしって とんで ゴールへ」

「かわさきこども園運動会」にて

撮影　広報モニター　藤原 義信さん

議会映像配信

議会の様子がご覧いただけます。

■発 行：川崎町議会
■編 集：議会広聴・広報委員会

〒989-1592
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL（0224）84－2301・FAX84－6789
E-mail：kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp

■印 刷：㈱津田印刷